

第 47 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和 5 年 5 月 8 日(月)14:00～15:30
三宮研修センター 8 階 805 号室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員長の選任について

3. 議 題

(1) 第 3 期中期計画の実績の概要について (報告) (資料 1)

(2) 第 4 期中期目標 (案) について (資料 2-1, 2-2)

(3) その他 (参考資料)

4. 閉 会

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 委員名簿

(50 音順・敬称略)

氏名	役職等
伊藤 文代	医療法人社団洛和会 TQM 支援センター部長
今別府 敏雄	元厚生労働省政策統括官
河原 和夫	国立大学法人東京医科歯科大学 名誉教授
沼部 美由紀	株式会社クロシェホールディングス 代表取締役
橋本 佐与子	認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事
堀本 仁士	一般社団法人神戸市医師会 会長
松尾 貴巳	国立大学法人神戸大学 副学長

第3期中期計画期間の実績概要 (平成31年4月～令和4年3月)



令和5年5月

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※令和4年1月1日現在の人口

※ 本文のグラフや表における「H」は平成、「R」は令和の元号を表します



神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（令和4年3月31日時点）
職員数	3,494名（令和4年3月31日時点）

◆役員名簿

（令和4年3月31日時点）

役職		氏名	備考
理事長	常勤	橋本 信夫	
理事	常勤	木原 康樹	中央市民病院長
理事	常勤	有井 滋樹	西市民病院長
理事	常勤	京極 高久	西神戸医療センター院長
理事	常勤	栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	常勤	小倉 修弘	法人本部長
理事	非常勤	植村 武雄	小泉製麻株式会社会長・神戸商工会議所副会頭
理事	非常勤	千原 和夫	兵庫県立加古川医療センター 名誉院長
理事	非常勤	小西 郁生	京都医療センター名誉院長
理事	非常勤	南 裕子	神戸市看護大学長
理事	非常勤	村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監事	非常勤	藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	非常勤	岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

神戸市立医療センター中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床/SCU：12床/HCU：28床）

感染症：10床

MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等を必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ①患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ②十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（令和4年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、HCU：7床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、急性期中核病院として近隣の医療・介護機関と緊密な連携のもと、在宅医療を支援する。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター

◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ①患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ②医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（令和4年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：475床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：50床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関

◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準・職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（令和4年3月31日時点）

救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、内分泌・糖尿内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立神戸アイセンター病院



◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。



国家戦略特区指定

◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いを繋げる役割を果たします。

◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

地方独立行政法人市民病院機構のあゆみ

平成31年・令和元年

- 4月 ・ 西神戸医療センターが救急科を開設
- 10月 ・ 西市民病院が脳神経外科を開設

令和2年

- 1月 ・ 西市民病院創設50周年
- 3月 ・ 3月3日に神戸市内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認され、これ以降中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターで新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う
- 4月 ・ 中央市民病院が神戸市内で唯一の兵庫県が定める新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定される
- 10月 ・ アイセンター病院で、iPS細胞から作製した網膜シートを網膜色素変性患者の網膜下に移植する世界初の臨床研究を実施
- 11月 ・ 中央市民病院が新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れ可能な臨時病棟（36床）の運用を開始



西市民の50周年記念パンフレット



中央・臨時病棟



西市民・発熱外来用仮設テント



iPS細胞から作製した
網膜シート移植

令和3年

- 4月 ・ 中央市民病院で総合聴覚センターを開設
- 7月 ・ 中央市民病院新築移転10周年
- 8月 ・ 西市民病院の再整備について神戸市と連携し基本計画を策定
- 11月 ・ 西市民病院の再整備について、今後担うべき役割や診療機能の方向性をとりまとめた基本構想を策定



中央・10周年記念動画



西市民の再整備について
基本方針案の発表



西神戸・職員のワクチン接種

新型コロナウイルス感染症への対応

1. 診療体制について

◆主な取り組み

- 令和2年2月に帰国者・接触者外来を設置し、同年3月以降中央市民病院が重症患者、西市民病院・西神戸医療センターが中等症・軽症患者を中心に入院患者の受け入れを開始
- 全国で初めて全ての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）の運用を開始（R2年度）
- 入院調整中の自宅待機者への往診・電話診療、宿泊療養施設への往診（R3年度）
- ワクチン大規模接種会場等への出務（R3年度）
- 神戸市コロナ後遺症相談ダイヤルからの紹介（11月～）等による診察（R3年度）



陽性患者への対応



ゾーニングした病棟



自宅療養への往診



PCR検査の様子

2. 地域との連携・情報発信、多くのご支援

◆主な取り組み

- 新型コロナウイルス感染症に関する医療従事者向けのシンポジウム等を開催（R2年度、R3年度）
- 神戸市の市民向けメッセージ動画に参加（R2年度、R3年度）
- 新型コロナウイルス感染症対策や診療ノウハウをまとめたマニュアル本を出版（R3年）
- 市民の皆さんや「こうべ医療者応援ファンド」から多くのご支援



シンポジウム



動画メッセージ



マニュアル本



多くのご支援への感謝



表：入院患者の状況

令和4年3月31日までの累計

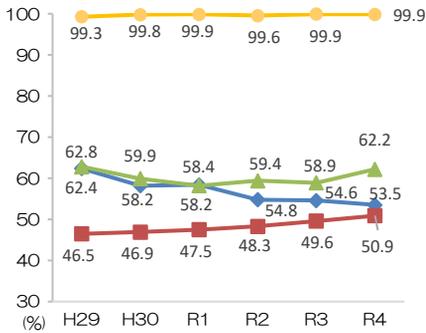
病院	コロナ受入病床 最大確保時	入院患者総数	退院等（死亡）	退院等（治癒等）
中央	46床	1,368人	154人	1,184人
西	43床	802人	102人	691人
西神戸	45床	996人	65人	919人
計	134床	3,166人	321人	2,794人

※3病院の入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

※参考：神戸市の入院患者総数累計8,919人

凡例：中央市民病院 ◆ 西市民病院 ■ 西神戸医療センター ▲ 神戸アイセンター病院 ●

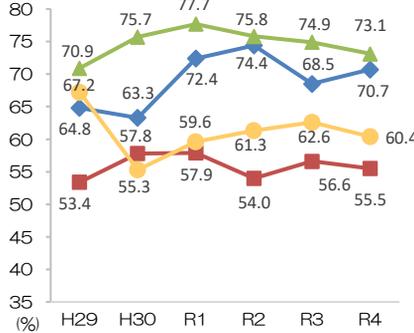
(1) クリニカルパス適用率



<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	60.0%以上
西市民病院	50.0%以上
西神戸医療センター	60.0%以上
神戸アイセンター病院	99.0%以上

(2) 紹介率

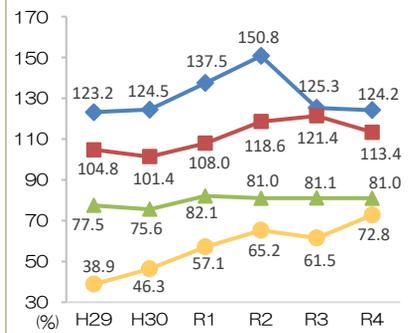


<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	66.0%以上
西市民病院	54.0%以上
西神戸医療センター	70.0%以上

※神戸アイセンター病院は、紹介患者数1日9.4人を目標
※神戸アイセンター病院：平成30年度より算定方法を変更

(3) 逆紹介率

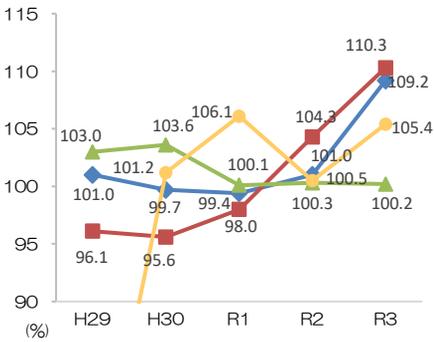


<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	120.0%以上
西市民病院	100.0%以上
西神戸医療センター	75.0%以上

※神戸アイセンター病院は、逆紹介患者数1日7.6人を目標

(4) 経常収支比率

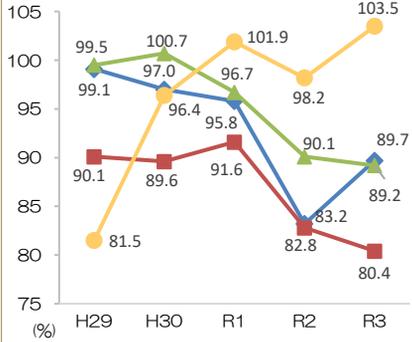


※アイセンターのH29年度は70.5%

<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	100.2%
西市民病院	99.8%
西神戸医療センター	101.5%
神戸アイセンター病院	100.8%

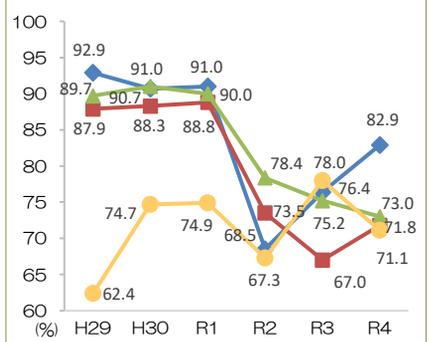
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金を除く



<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	97.5%
西市民病院	94.1%
西神戸医療センター	98.4%
神戸アイセンター病院	97.9%

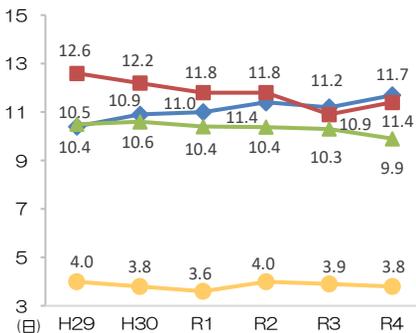
(6) 病床利用率 ※感染症病床、結核病床を除く



<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	92.6%
西市民病院	92.9%
西神戸医療センター	92.3%
神戸アイセンター病院	70.0%

(7) 平均在院日数

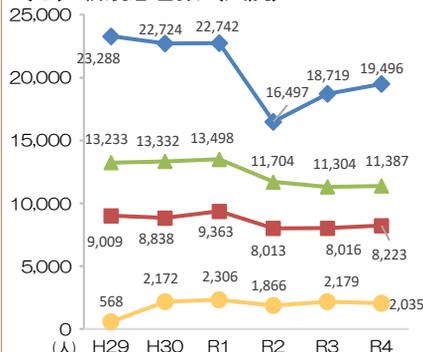


<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	10.4 以下
西市民病院	12.1 以下
西神戸医療センター	10.5 以下
神戸アイセンター病院	3.7 以下

※西：地域包括ケア病棟を含まない

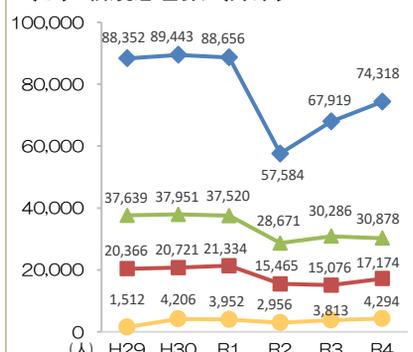
(8) 新規患者数(入院)



<第3期中期計画目標値>

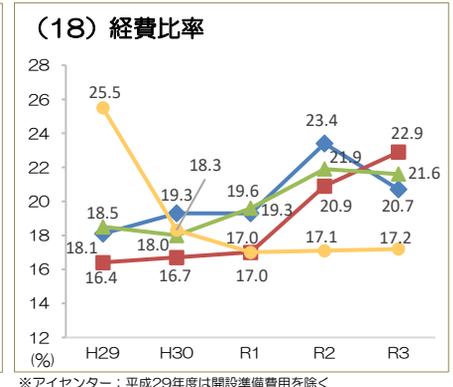
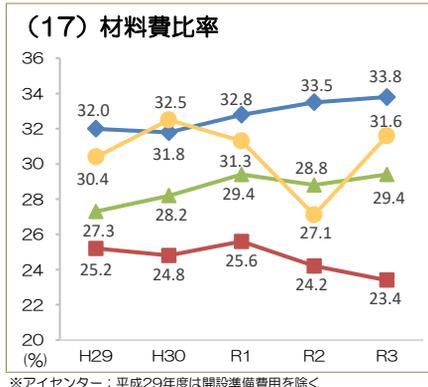
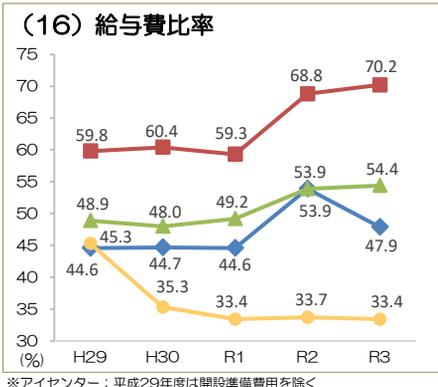
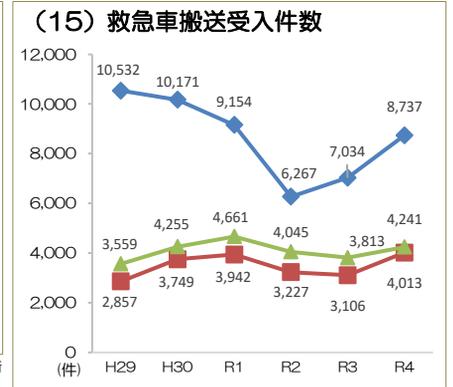
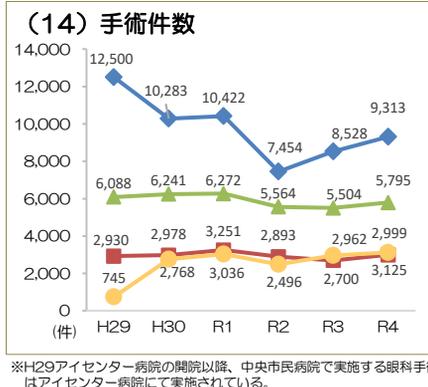
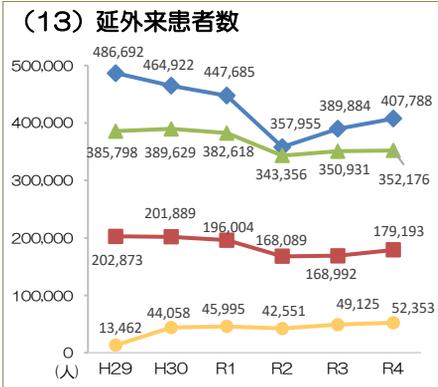
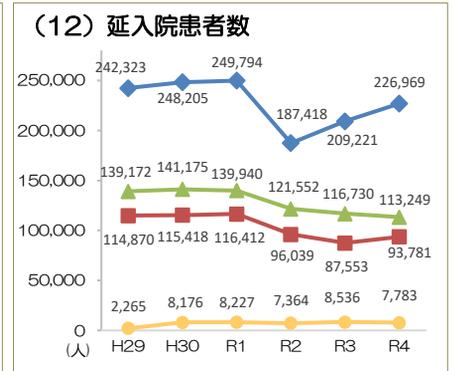
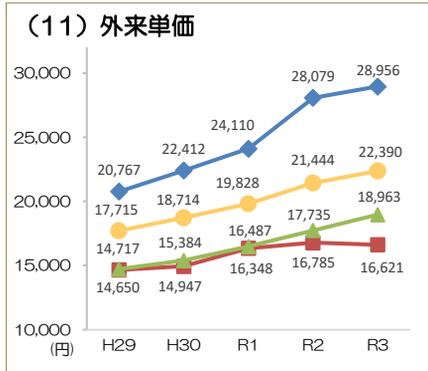
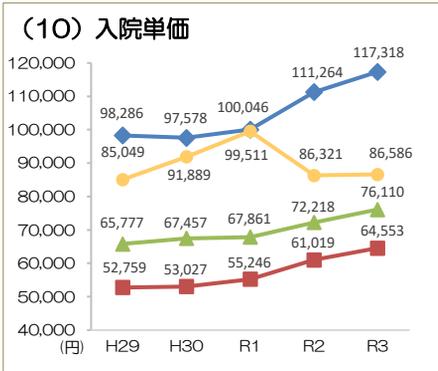
中央市民病院	23,789 以上
西市民病院	9,333 以上
西神戸医療センター	13,541 以上
神戸アイセンター病院	2,070 以上

(9) 新規患者数(外来)

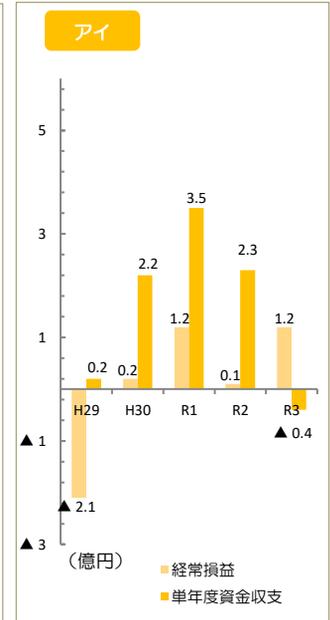
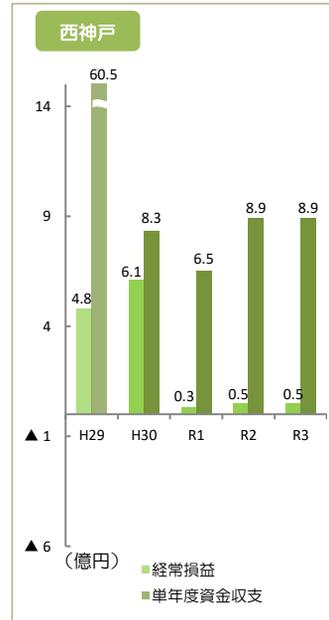
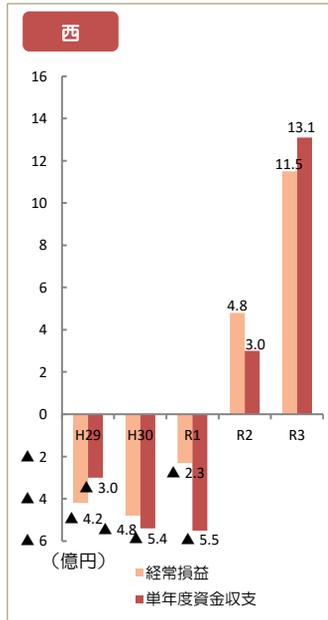
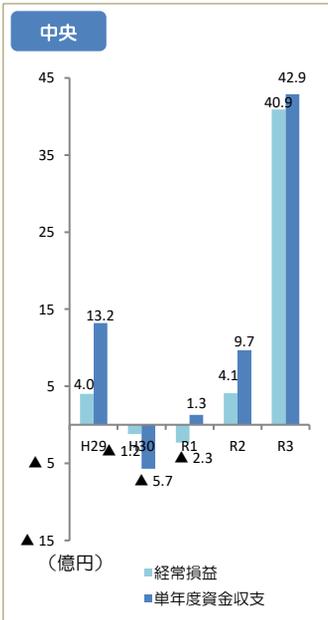


<第3期中期計画目標値>

中央市民病院	86,635 以上
西市民病院	20,003 以上
西神戸医療センター	37,431 以上
神戸アイセンター病院	4,120 以上



経常損益・単年度資金収支



第 4 期中期目標構成 (案)

前文

第 1 期間

※赤字が第3期からの変更箇所

第 2 提供するサービス、業務の質の向上

1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

- (1)中央市民の役割
 - ア 救急医療
 - イ 高度・専門医療**
 - ウ 治験・臨床研究の推進
 - エ 小児・周産期医療

- (5)共通の役割
 - ア 災害医療の提供
 - イ 新興感染症対応**

- (2)西市民の役割
 - ア 救急医療
 - イ 低侵襲医療**
 - ウ 周産期医療
 - エ 小児医療
 - オ 認知症医療

- (3)西神戸の役割
 - ア 救急医療
 - イ 小児医療
 - ウ 周産期医療
 - エ がん医療
 - オ 結核医療

- (4)アセンターの役割
 - ア 標準・最先端医療
 - イ 治験・臨床研究の推進
 - ウ 日常生活支援
 - エ 人材育成

2 地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献

- (1)地域医療機関との機能分化・連携強化
- (2)人材育成等における地域貢献
- (3)市民への情報発信

3 信頼と満足が得られる医療の提供

- (1)患者の意思決定の支援
- (2)医療安全対策の徹底
- (3)医療の標準化
- (4)患者サービスの向上

第 3 業務運営の改善・効率化

1 専門職の確保と人材育成

- (1)職員の能力向上
- (2)働き方改革の推進**
- (3)人事給与制度の構築

2 業務運営体制

- (1)業務運営体制の構築

第 4 財務内容の改善

1 経常収支目標の達成

- (1)経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化
- (2)計画的な投資の実施

第 5 その他重要事項

- 1 DXの推進**
- 2 情報セキュリティ対策**
- 3 西市民病院の再整備

第 4 期中期目標（案）

目次

前文

- 第 1 中期目標の期間
- 第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - 1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
 - (1) 中央市民病院の役割
 - (2) 西市民病院の役割
 - (3) 西神戸医療センターの役割
 - (4) 神戸アイセンター病院の役割
 - (5) 共通の役割
 - 2 地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献
 - 3 信頼と満足が得られる医療の提供
- 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - 1 優れた専門職の確保と人材育成
 - 2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築
- 第 4 財務内容の改善に関する事項
 - 1 経常収支目標の達成
- 第 5 その他業務運営に関する重要事項
 - 1 D X の推進
 - 2 情報セキュリティ対策
 - 3 西市民病院の再整備

前文

地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は平成 21 年の法人設立以降、市民の生命と健康を守るという基本理念のもと、質の高い標準医療をはじめ、本市の医療政策の中で担うこととしている救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、特に、新型コロナウイルス感染症の対応においては市内における中核的な役割を果たすなど、市民病院としての公的役割を果たしてきた。

今後、人口減少・高齢化の更なる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化していく中においても、新興感染症への対応に加え、働き方改革の推進や医療 D X（デジタルトランスフォーメーション）・情報セキュリティ対策強化に取り組み、4 病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター、神戸アイセンター病院）がそれぞれの役割に応じた、政策的医療を安定的に提供していく必要がある。その為にも、職員が誇りと使命感を持って働き、職員からも選ばれる病院となるよう環境づくりにも努めなければならない。

また、地域包括ケアシステムの実現に向け、介護・福祉施設等との連携強化を進めるとともに、本市医療政策へ貢献しなければならない。さらに、神戸医療産業都市と連携し、医療分野における新たなイノベーションの創出にも寄与しなければならない。

経営面では、4 病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、ポストコロナにおける患者の受診動向の変化等も踏まえた経営基盤の強化を図り、長期的視点に立った安定的な経営を行う必要がある。

これらについて、市民病院機構としてのガバナンス（組織を統治する機能や能力）を発揮することに

第4期中期目標（案）

より、上記の使命を果たすことを求めるため、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である第4期中期目標を制定する。

第1 中期計画の期間

令和6年4月1日から5年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(1) 中央市民病院の役割

- ア 日本屈指の救命救急センターとして、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。
- イ 市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。また、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。
- ウ 神戸医療産業都市の中核機関として、治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。
- エ 総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。

(2) 西市民病院の役割

- ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療を提供すること。
- イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視し、治し支える医療を提供すること。
- ウ 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療を提供すること。
- エ 市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。
- オ 地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。

(3) 西神戸医療センターの役割

- ア 地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。
- イ 全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。
- ウ 地域医療機関での受入れが困難なハイリスク出産への対応など、地域周産期母子医療センター機能を果たすこと。
- エ 地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。
- オ 市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。

(4) 神戸アイセンター病院の役割

- ア 眼科高度専門病院として、市民をはじめ全ての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。
- イ 眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。
- ウ 眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会復帰まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。
- エ 眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。

第4期中期目標（案）

(5) 共通の役割
ア 災害医療の提供
阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。
イ 新興感染症等への対応
新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。
2 地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献
(1) 地域医療機関との機能分化・連携強化
地域医療機関との機能分化・連携強化を進めるとともに、地域の医療従事者の育成に努めること。また、介護・福祉施設等との連携を強化し、患者の状況に応じた入退院の支援を実施するなど、地域包括ケアにおける役割を果たすこと。
(2) 人材育成等における地域貢献
臨床研修医・専攻医の受入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。
(3) 市民への情報発信
市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについて分かりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。
3 信頼と満足が得られる医療の提供
(1) 患者の意思決定の支援
インフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、満足と信頼が得られる医療を提供すること。
(2) 医療安全対策の徹底
十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。
(3) 医療の標準化
クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用に取り組むことで医療の質の向上と標準化を図り、患者に最適な医療を提供すること。
(4) 患者サービスの向上
患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努めること。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 優れた専門職の確保と人材育成
(1) 職員の能力向上等への取り組み
病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。
(2) 医師等の働き方改革の推進
持続可能な医療提供体制を維持するため、医師をはじめとした全職員の働き方改革を推進すること。

第4期中期目標（案）

(3) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築

職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度を構築すること。

2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経常収支目標の達成

(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化

各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成すること。
そのため、新規患者数の確保など、確実に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。

(2) 計画的な投資の実施

各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 DXの推進

デジタル技術を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、医療従事者の負担軽減に繋がる医療DXを積極的に推進すること。

2 情報セキュリティ対策

高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないように努めること。

3 西市民病院の再整備

本市が示した新西市民病院整備基本方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。

今後の神戸市民病院機構評価委員会の開催について(案)

- ：令和4事業年度評価関連
- ▲：第3期中期目標見込み評価関連
- ：第4期中期目標・計画関連

開催時期・場所	議 題	備 考
第 47 回 5月8日(月)	○第4期中期目標の策定について 第4期中期目標案の提示とこれに対する 意見聴取	○市議会に策定状況を報告(6月) ○市民意見募集(パブリックコメント) (6~7月)
第 48 回(予定) 7月下旬~8月上旬	■令和4事業年度業務実績報告 ■令和4事業年度業務実績に関する意見聴取 ▲第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価に関する意見聴取 ▲業務の継続性等に関する意見聴取 ○第4期中期目標の策定について パブリックコメント結果報告 第4期中期目標の最終案の報告	■▲年度評価・中期目標期間見込評価結果を市議会に報告(9月予定) ○第4期中期目標(案)を市議会に提出(9月予定)
第 49 回(予定) 11月頃	○第4期中期計画について 第4期中期目標案の提示とこれに対する 意見聴取	○中期計画(案)を市議会に提出(令和6年2月予定) ○市長より中期計画の認可(同3月予定)

※今後の予定については、現状、想定しているスケジュールであり、変更の可能性あり。